

# 熱損失防止改修等住宅(熱損失防止改修等専有部分)に係る固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

水戸市長 あて

住 所

氏 名

電話番号

水戸市市税条例付則第 19 条第 9 項の規定により、次のとおり申告します。

## 1. 申告に係る家屋の概要

納税義務者	住 所		
	氏名又は名称		
	個人番号又は法人番号		
家屋の所在			
家屋番号		家屋の種類	
床面積	㎡	居住部分床面積	㎡
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
熱損失防止改修工事等が完了した年月日	年 月 日		
熱損失防止改修工事等費用	断熱改修工事	その他の工事	
	円	円	
改修工事等の内容で該当する□にレ印を記入してください。	<input type="checkbox"/> 窓の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 床の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱性を高める改修工事	<input type="checkbox"/> 太陽光発電装置設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率空調機設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率給湯器設置工事 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム設置工事	
熱損失防止改修工事等が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合、3月以内に提出することができなかつた理由			

## 2. 添付書類

(1) 省エネ基準に適合したことを証する書類(増改築等工事証明書)

(2) 自己負担額が60万円を超えていることを証明するもの(領収書等)

ただし、断熱改修工事に要した費用が60万円超、又は断熱改修工事に要した費用が50万円超であつて、その他工事に要した費用と合わせて60万円超であること。